

自転車の交通ルールの徹底方策に関する懇談会における検討状況について

1 自転車の交通事故の実態等

自転車の交通事故については、交通事故全体の件数が減少傾向にある中で、全交通事故の約2割を占め、その割合が増加傾向にある。

また、自転車の通行環境の整備が進められている一方で、交通事故に関与した自転車運転者の3分の2には法令違反があるものの、自転車には運転免許制度がないため運転者に体系的な交通安全教育の機会がなく、運転者が法令や運転方法に関する知識や技能を有していることを確認する仕組みも設けられていない。



2 懇談会の開催

上記の実態等を踏まえ、自転車利用者に交通ルールを徹底する方策について幅広く検討を行うため、有識者による懇談会を計3回開催。

(1) 委員の構成

座長	鈴木 春男	千葉大学名誉教授（自由学園学園長補佐）
委員	古倉 宗治	（株）三井住友トラスト基礎研究所研究理事
委員	塩田 透	（財）全日本交通安全協会常務理事
委員	高橋 信行	國學院大學法学部准教授
委員	星 周一郎	首都大学東京都市教養学部（法学系）教授
委員	細川 珠生	政治ジャーナリスト

（委員：五十音順、敬称略）

(2) 検討状況

第1回懇談会 平成24年10月5日（金）

自転車の交通事故の実態と自転車の交通ルールの徹底方策の現状

自転車の交通ルールに関する交通安全教育・広報啓発の在り方

自転車の交通ルールに関する交通安全教育の参加促進

その他自転車の交通ルールの徹底方策

第2回懇談会 平成24年10月25日（木）

自転車の交通ルールの徹底方策の論点整理

第3回懇談会 平成24年12月4日（火）

自転車の交通ルールの徹底方策に関する提言（素案）